

兵庫県公報

令和4年7月22日 金曜日 第330号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

目次	ページ
告 示	
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	1
○ 同 上（同）	1
○ 土地区画整理組合の換地処分完了の届出（都市計画課）	1
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	2
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	2

告 示

兵庫県告示第890号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和4年7月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
高砂市梅井六丁目814番5の一部
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物
- 3 1の土地は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号に該当する。



兵庫県告示第891号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和4年7月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
加西市朝妻町字丸山1173番5の一部、字池ノ内205番1の一部
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物



兵庫県告示第892号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、小野市垂井南土地区画整理組合から換地処分完了の届出があった。

令和4年7月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
組 合 の 名 称 小野市垂井南土地区画整理組合
事務所の所在地 小野市中島町531番地（小野市役所内）
設立認可の年月日 平成30年3月30日

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年7月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市米田町米田新字外新開233番、287番52の一部
同 市同 町米田新字庚申前202番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市加古川町溝之口307番地の2
株式会社グッドホーム 代表取締役 西尾 潤
- 3 許可年月日及び許可番号
令和3年11月15日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-20号（3高砂）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年7月22日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 石堂則本

- 1 病院及び介護老人保健施設の表太子町の項中

「

医療法人 味木会 太子病院	太子町鶴387
---------------	---------

」

を

「

医療法人 三宅会 太子病院	太子町鶴387
---------------	---------

」

に改める。